

●香川県告示第308号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000896	あさひ介護サービス (変更前) 高松市香川町大野1127番地10 (変更後) 高松市一宮町338番地5	株式会社カワイ 代表取締役 河井巧 高松市香川町大野1127番地10	平成21年1月23日	居宅介護 重度訪問介護
3712001142	明日に架ける橋 (変更前) 高松市御厩町998番地2 (変更後) 綾歌郡綾川町陶5779番地1	特定非営利活動法人明日に架ける橋 理事長 多田羅讓治 綾歌郡綾川町陶5779番地1	平成21年4月1日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
3714010042	翔洋舎 (変更前) 仲多度郡まんのう町炭所東534番地36 (変更後) 仲多度郡まんのう町四條615-10-201	有限会社翔洋舎 代表取締役 多田羅登志子 仲多度郡まんのう町炭所東534番地36	平成21年4月1日	居宅介護 重度訪問介護
3712015092	元気クラブ (変更前) 東かがわ市白鳥454番地5 (変更後) 東かがわ市白鳥1681番地5	有限会社タイムリー 代表取締役 三木均宏 東かがわ市白鳥1681番地5	平成21年4月20日	居宅介護 重度訪問介護